

元気モリモリ  
森山かずひろは、  
元気な千葉市を  
つくります！



## 令和3年・第3回定例会が開催されました。

全国初！



9月6日から  
10月5日まで

## 千葉市再生資源物の屋外保管に関する条例を制定します！



現在、市内には、金属スクラップ等の再生資源物を保管する施設が数多く存在します（若葉区・緑区を中心に75箇所）。これらの再生資源物は不適切な保管により、混入しているリチウムイオン電池やプラスチック等を原因とする発火・延焼、堆積した再生資源物の山の崩落及び飛散並びに雨水の浸入による汚水の流出等の発生リスクが極めて高いこと、また、操業に伴い騒音・振動及び悪臭が発生することなど、地域住民の生活の安全及び生活環境の保全上大きな問題となっています。



そこで、再生資源物の屋外における適正な保管について必要な規程を定め、屋外に保管された再生資源物の火災・延焼、崩落、飛散その他の事故等を防止し、当該保管に伴う騒音、振動、悪臭等の発生を防止又は軽減し、市民生活の安全の確保及び生活環境の保全を図るため、この度、刑事罰を処することができる全国初のスクラップヤード条例が制定されました。

※例えば、許可申請せず不適切な保管を続けていた場合：1年以下の懲役、100万円以下の罰金を処することができる。

金属スクラップヤード

## 千葉市客引き行為等の防止に関する条例を制定します！

通行人等の中から相手方を特定した上で、立ち塞がる、追隨する、呼びかける等の公共の場所の平穏な通行又は利用を妨げ、客になるよう、又は役務に従事するよう誘う行為を「客引き行為、勧誘行為」とします。また、その相手方となるべき者を待つ行為を「客待ち行為、勧誘待ち行為」として定め、それらを合わせて「客引き行為等」と定義することで、中央区富士見町地区、JR京葉線の海浜幕張駅周辺を「客引き行為等禁止区域」に指定し、区域内での客引き行為等を禁止して、客引き行為を受けた者を客として店舗に立ち入らせてはならないことを条例で定めました。

区域内で違反行為をした者に対する勧告、勧告に従わない者に対する命令を定め、命令違反者は公表し、5万円以下の過料を課すことになります。なお、県条例は性風俗店、接待飲食店を対象としていますが、この市条例は居酒屋を含め、お店の業態を特定せず対象とします。

中央区富士見地区



海浜幕張駅周辺



# インフルエンザワクチンの予防接種を助成します！補正予算額3億4900万円

## 医療現場や病床への負荷を避けるために

新型コロナウイルス感染症のまん延に備え、冬季の発熱患者を減らし医療機関の負担軽減を図るため、定期接種の対象外である65歳未満の市民のインフルエンザ予防接種費用の一部を助成します。

### 【対象者】

接種日時点で千葉市に住民票がある**生後6か月以上65歳未満の方**

※定期接種の対象者（接種日時点で65歳以上または60～64歳の方で、心臓、じん臓、呼吸器機能、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に1級相当の生涯がある方）は、高齢者インフルエンザ予防接種のご案内をご覧ください。

### 【助成対象】

**令和3年10月1日から令和3年12月31日までの間に接種したインフルエンザワクチンの接種費用**が助成対象です。なお、市外の医療機関での接種も助成対象になります。

### 【助成金額と自己負担】

接種費用から1,800円を差し引いた額（上限3,000円）です。自己負担は、各医療機関が設定する接種費用の額によって変わります。  
接種費用が4,800円までの場合は、**自己負担は1,800円**ですが、超える場合は、その分も自己負担になります。



### 【助成方法】

償還払いです。医療機関で接種費用全額を支払った後、申請書に必要書類を添付して、郵送で助成を申請することで、後日助成額が還付されます。

### 【手続きの流れ】

- ①医療機関でインフルエンザの予防接種を受ける（受付時間を指定している場合や、予約が必要な場合がありますので、事前に医療機関へお問い合わせください。）
- ②医療機関で接種費用全額を支払い、領収書を受け取る
- ③申請書に必要事項を記入し、添付書類（領収書の原本、振込希望口座の通帳のコピー等）を添えて下記の宛先まで郵送で申請
- ④申請書類の内容を確認した後、指定された口座に助成金額を振り込みます  
(申請から振込まで2～3か月かかります)

**【申請書類の宛先】** 郵送のみで受付します。 **〒260-8690千葉中央郵便局私書箱第49号  
「千葉市インフルエンザ予防接種費用助成事務局」宛**

**【申請期間】** 令和3年11月1日から令和4年2月28日（※必着）

千葉市予防接種相談窓口

電話番号：**043-307-6601**

受付時間：午前9時～午後5時 ※土日・休日を除く

市政に関するご意見、ご要望など、みなさまの声をお聞かせください。

千葉市議会議員

**森山かずひろ**

Tel.043-245-5483 Fax.043-245-5584  
<https://moriyama-kazuhiro.com/>